

## 小千谷市立小千谷中学校 部活動に係る活動方針

2021. 4. 1

小千谷中学校では、小千谷市部活動の在り方に係る方針を受け、以下のように部活動方針を設定しました。ご理解とご協力をお願いします。

### 1. 部活動の目標

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施します。
- (2) 余暇の善用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てます。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として楽しみながら活動する面の両立を図ります。

### 2. 本年度の部活動

#### (1) 本年度設置する部活動について

陸上競技・野球・ソフトテニス（男女）・バスケットボール（男女）・バレーボール（男女）・卓球（男女）・水泳・剣道・クロスカントリースキー・吹奏楽・美術

\*柔道・アルペンスキーについては学校での活動は行いません。ただし、中体連の大会には職員が付きまします。

\*今後の設置部活については、生徒数、地域の実態、職員数を考慮して検討します。

#### (2) 活動時間及び日数について

① 活動時間 学期中 平日 2 時間程度 週休日等 3 時間程度（練習試合や大会等を除く）  
長期休業中 平日・週休日等 3 時間程度（練習試合や大会等を除く）

② 休養日 平日 1 日以上、週休日等 1 日以上を原則とします。

③ その他

- ・ 土日を含めた 4～5 日間連続の部活動休止週間を各部活動ごとに年 3 回程度設定します。
- ・ 年末年始及びお盆期間の学校閉庁日は部活動を行いません。ただし、中体連、吹奏楽連盟、教育委員会が主催する大会、コンクールがある場合は校長および保護者の許可のもと活動することができます。
- ・ 平日の休養日の変更はその週の中で、週休日の休養日の変更はその月又は翌月に補います。

#### (3) 大会参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとします。

- ① 中体連、吹奏楽連盟、教育委員会が主催、共催する大会、コンクール
- ② その他の大会については、保護者の同意を得て校長が許可した場合のみ参加を認めます。ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮します。

### 3. 部活動運営について

#### (1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹します。

#### (2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問と保護者が連携して生徒の活動を支援します。

#### (3) 外部機関との連携について

協会や連盟との連絡を密に行い、地域全体で生徒の成長を見守ります。

#### (4) 活動時の服装について

学校の体操着か各部指定ウェア等で活動しています。それ以外の服装で活動する場合は華美・高価にならない服装（ウェア、靴下等）で活動するように指導しています。